



# 第45期 報告書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 目次

(第45期定時株主総会招集ご通知 別冊)

---

**P1** 事業報告

**P31** 連結計算書類

**P34** 計算書類

**P37** 監査報告書

(ご参考)

**P43** 株主メモ

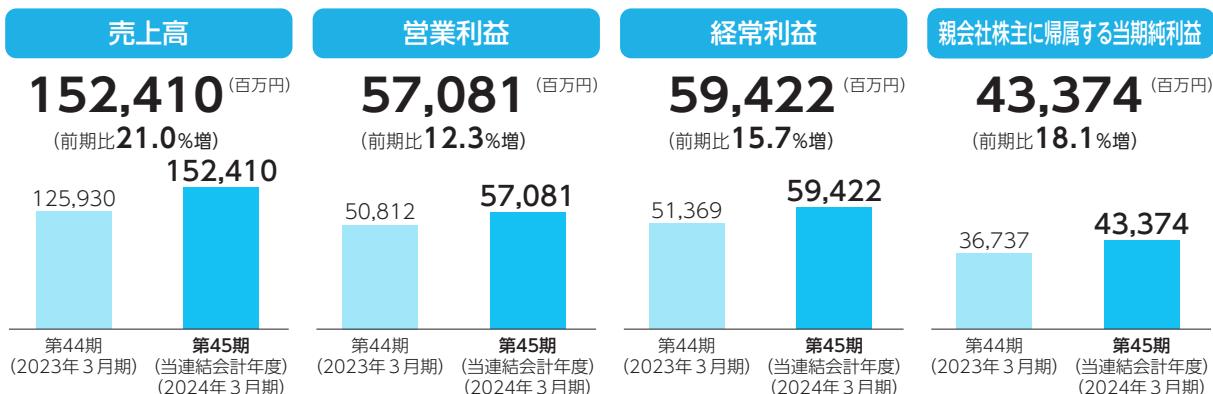
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきまして、ステークホルダーの皆様からのご支援等により、昨年6月に創業40周年を迎えた当社グループは、グローバル市場においてさらなる進化と拡大を図るため、デジタル販売の継続的な強化を軸とした成長投資を積極的に推し進めました。また、安定的、持続的な成長を果たすため、当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略について、人事組織の強化や「クリエイティブスタジオ」の新設、パートナーシップ制度の導入、福利厚生制度の拡充など職場環境のさらなる改善等を実施しました。加えて、開発力・技術力の持続的強化のため、コンシューマゲーム開発における3DCG制作技術を強みとする開発会社を完全子会社化するなど、企業価値の向上を図ってまいりました。

このような経営戦略のもと、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型タイトル投入や、デジタル販売を通じたリピータイトルの積極的な販売推進により、グローバルに販売本数の増加を図りました。これにより、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業の販売本数は、4,589万本と前期4,170万本を上回り、当社グループのコンテンツ価値向上に大きく寄与しました。さらに、これらの主力コンテンツと映像作品やライセンス商品、eスポーツとの連携によるIPの持つブランド力の向上に努めました。また、アミューズメント施設事業における効率的な店舗運営や新業態店舗の推進、アミューズメント機器事業におけるスマートパチスロの導入や当社グループの人気IP活用等によるリピート販売などの施策により、収益の向上を図りました。

この結果、売上高は1,524億10百万円（前期比21.0%増）、営業利益は570億81百万円（前期比12.3%増）、経常利益は594億22百万円（前期比15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は433億74百万円（前期比18.1%増）となり、11期連続の営業増益を達成しました。



## 事業別の状況

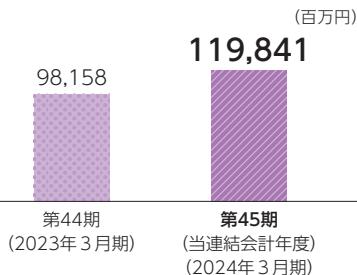


### デジタルコンテンツ事業

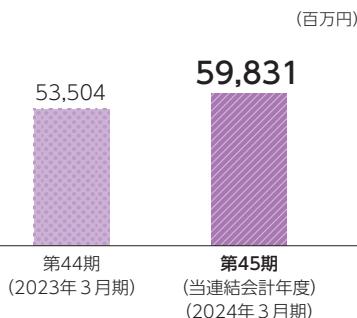


当事業におきましては、当社グループのeスポーツ展開をリードするシリーズ最新作『ストリートファイター6』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、パソコン用）を昨年6月に発売し、グローバルに幅広く支持されました。その結果、330万本を販売し、業績向上に貢献しました。加えて、12年ぶりのシリーズ最新作として今年3月に発売した『ドラゴンズドグマ 2』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用）が、王道ファンタジーの世界で自由な冒険が楽しめるオープンワールドアクションゲームとして、シリーズファンからの根強い支持と新規ユーザーの取り込みにより、262万本を販売するなど、順調に推移し、同シリーズのリピートタイトル『ドラゴンズドグマ：ダークアリズン』も、販売拡大に寄与しました。

#### 売上高



#### 営業利益



『ストリートファイター6』

また、リピータイトルにおいては、「モンスターハンター」シリーズの完全新作『モンスターハンターワールド』の制作発表に併せ、同シリーズのリピータイトル『モンスターハンター：ワールド』の販売が好調な結果となり、全世界で2,532万本を達成するとともに、『モンスターハンターワールド：アイスボーン』、『モンスターハンターライズ：サンブレイク』も続伸しました。さらに、昨年3月発売の『バイオハザードRE:4』が累計702万本を販売したことに加え、積極的なプロモーションによるIPの認知拡大と新たなファン層の獲得を図る施策等を行い、『バイオハザード RE:2』などのシリーズタイトルを中心に販売しました。その結果、リピータイトルの販売本数が3,629万本と前期の2,930万本を上回り、収益を押し上げました。

モバイルコンテンツにおいては、「モンスターハンター」シリーズの最新モバイルゲーム『モンスターハンターNow』（iOS、Android用）が9月に配信されました。同ゲームのグローバルダウンロード数は1,000万を突破し、IPの認知拡大に寄与しました。

この結果、売上高は1,198億41百万円（前期比22.1%増）、営業利益は598億31百万円（前期比11.8%増）となりました。



『ドラゴンズドグマ 2』



『モンスターハンターNow』

©2023 Niantic. Characters / Artwork / Music ©CAPCOM

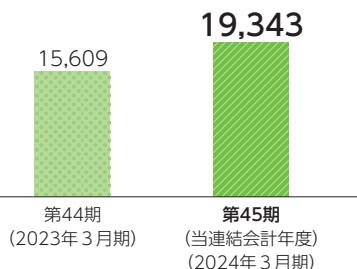


## アミューズメント施設事業

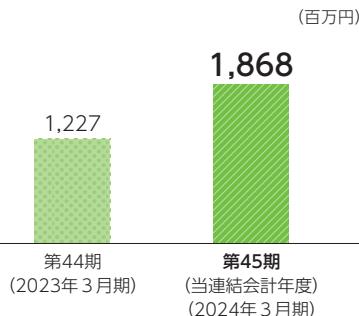


(百万円)

売上高



営業利益



当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により経済活動が回復した状況下、既存店の効率的な店舗運営や新業態での出店効果などにより収益拡大を図りました。

当期において、昨年4月に子供向け遊具施設の「キッズバネット 静岡店」、6月に体験型施設の「クレイジーバネットイオンモール新居浜店」（愛媛県）を出店しました。加えて、カプセルトイ専門店として12月に「カプセルラボ 原宿竹下通り店」（東京都）やプリントシール専門店も併設した「プリマート / カプセルラボ 三宮店」（兵庫県）を今年3月にオープンしましたので、施設数は49店舗となっております。

また、『モンスターハンターNow』をより楽しんでいただける場所を各店舗に設置するなど、他事業との連携強化を図りました。

この結果、売上高は193億43百万円（前期比23.9%増）、営業利益は18億68百万円（前期比52.2%増）となりました。



「カプセルラボ 原宿竹下通り店」(東京都)



## アミューズメント機器事業



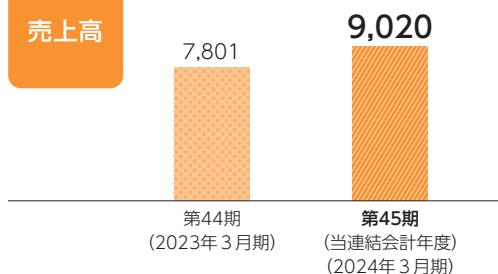
当事業におきましては、パチスロ市場がスマートパチスロのけん引により堅調に推移している環境下、当社グループのスマートパチスロ第一弾となる『戦国BASARA GIGA』を15千台、第二弾となる『バイオハザード ヴィレッジ』を10千台販売し、収益に貢献しました。

また、2022年8月発売の『新鬼武者2』および昨年1月発売の『モンスターハンターワールド：アイスボーン』が、市場での高稼働を受け、リピート販売が順調に推移しました。これにより、新機種3機種を含む当期5機種の販売台数は31千台となりました。

この結果、売上高は90億20百万円（前期比15.6%増）、営業利益は41億17百万円（前期比19.9%増）となりました。

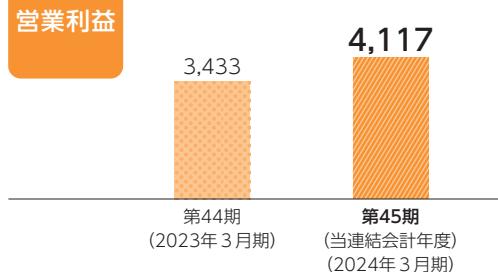
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



『戦国BASARA GIGA』



『バイオハザード ヴィレッジ』



## その他事業



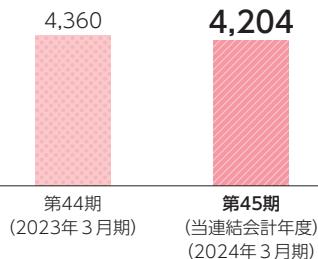
その他事業につきましては、当社グループのタイトルブランドの価値向上に向け、CG長編映画『バイオハザード：デスアイランド』が昨年7月に全世界で公開されました。加えて、Netflixにおいてアニメシリーズ『鬼武者』が11月に全世界で配信されるなど、引き続き主力IPを活用した映像化やキャラクターグッズ展開などに注力しました。

また、eスポーツについては、シリーズ最新作の『ストリートファイター6』を投入し、賞金総額を当社史上最高の200万ドル以上に拡大して世界各国で開催した「CAPCOM Pro Tour 2023」の決勝大会「CAPCOM CUP X」においてライブ配信の同時接続者数が約19万人以上を記録するなど大盛況となりました。さらに、国内チームリーグ戦「ストリートファイターリーグ：Pro-JP 2023」を皮切りに、北米、欧州でも実施した同リーグ戦の決勝大会「ストリートファイターリーグ：ワールドチャンピオンシップ 2023」を開催し、熱戦が繰り広げられました。そのほか、シンガポール等でのイベント実施によるeスポーツの振興など、グローバル規模でのユーザー層の裾野拡大に向けた施策を講じました。

この結果、売上高は42億4百万円（前期比3.6%減）、営業利益は8億83百万円（前期比38.4%減）となりました。

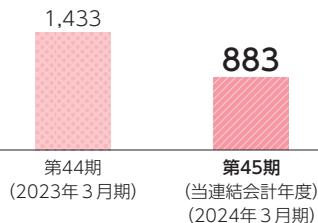
(百万円)

売上高



(百万円)

営業利益



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は66億54百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器および事務の合理化への投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、通信規格の高速大容量化、コンテンツの提供チャンネルの増加、デバイスの多様化、グローバルベースでのユーザーの拡大など、事業環境は大きく変化を遂げております。このような状況下、2023年に創業40周年を迎えた当社グループが今後より一層の飛躍を目指すためには、中長期的な企業価値向上に向けた安定的な利益の確保とグローバルにさらなるブランド価値の向上が経営の重要課題と認識しております。

このため、「毎期10%営業利益増益」の達成を中期経営目標と定め、高品質なコンテンツの創出とデジタル化による長期的な販売により安定的な収益構造を確立してまいります。また、国・地域に応じたマーケティングの強化とユーザーニーズの把握に努め、ユーザー数の拡大と収益機会の最大化を図ることにより、主力事業のデジタルコンテンツ事業を成長させ、長期的に年間1億本の販売を目指してまいります。加えて、引き続きアミューズメント施設事業やアミューズメント機器事業において人気IPや主力コンテンツを活用した展開を図るとともに、映像作品やライセンス商品、eスポーツ等と連携することでIPの持つブランド力の向上に努め、持続的な成長を図ってまいります。そのために、今後も原動力となる人材投資戦略を推し進めるとともに、開発体制の強化、拡充への積極的な投資により、新規IPの創出と主要IPの活用によるパイプラインの拡充に取り組んでまいります。

### ① 次期の事業別戦略

次期においては、以上の戦略に基づき以下の点を中心に取り組んでまいります。

#### ア. デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、完全新作タイトルの『祇(くにつがみ) : Path of the Goddess』(Xbox Series X|S、プレイステーション 5、パソコン用)を投入するほか、過去作品『モンスターハンター ストーリーズ』および『モンスターハンター ストーリーズ2 ～破滅の翼～』の現行機向けへの移植や、当期発売の『ストリートファイター6』のeスポーツ展開の強化により、引き続きブランドの価値向上とユーザー数の拡大を推し進めてまいります。加えて、『ドラゴンズドグマ 2』等のリピートタイトルについても、デジタル販売の強化と販売施策の推進により、収益の最大化と総販売本数の継続的な増加に努めてまいります。

#### イ. アミューズメント施設事業

当事業におきましては、新業態店舗の展開を継続するとともに、引き続き効率的な店舗出店、運営を進めてまいります。

次期は出店7店舗を予定しております。

#### ウ. アミューズメント機器事業

当事業におきましては、市場動向を反映したスマートパチスロの投入など、人気IPを中心に新機種を順次投入してまいります。

次期は『ストリートファイターV 挑戦者の道』を6月に投入するほか、4機種の投入により販売台数41千台を予定しております。

#### エ. その他事業

その他事業につきましては、当期よりシリーズ最新作の『ストリートファイター6』を投入したeスポーツビジネスにおいて、「CAPCOM Pro Tour 2024」の決勝大会「CAPCOM CUP 11」の優勝賞金を100万ドルとするなど、グローバルにより多くの方々楽しんでいただけるよう、様々な施策を講じてまいります。

また、当社IPの全世界への浸透拡大を図るなど、コンテンツの映像化推進や他業種とのコラボレーションを通じ、ワンコンテンツ・マルチユース戦略の強みを最大限に生かした施策をグローバルに推し進めてまいります。

これらにより引き続き、コンテンツのブランド拡大を図るとともに、コーポレートブランドの価値の最大化に努めてまいります。

### ② サステナビリティへの取組み

#### ア. 人材投資戦略

当社グループは、企業価値創造の源泉である人的資本への取組みを最優先課題の一つとして位置づけております。

中期経営目標の達成のため、中核的競争力である開発体制の拡充を図るには、人的資本への投資による開発人員の増強と生産性向上が重要であると認識しております。

そのため、当社グループは毎年100名以上の開発人員の採用を推し進めており、2024年3月期末における開発人員数は2,675名となっております。

また、働きやすい環境づくりに向けて従業員のニーズを直接把握するため、各種説明会等を通じた意見交換による経営層と従業員の直接対話の機会を活用し、離職防止およびエンゲージメント向上に取り組んでおります。

加えて、当社グループは事業環境の変化に対応するため、性別、国籍、年齢等に関係なく採用や評価等を行うなど、多様性のある人材の確保・育成への投資に努めております。このため、当社は2029年3月末までに、男性の育児休業取得率を85%以上(2024年3月末は66.7%)および正社員における男女間賃金格差(女性正社員の平均賃金を男性正社員の平均賃金で割った比率)を88%以上(2024年3月末は83.8%)とする目標を設定いたしました。

今後も、当社グループは、人材投資戦略のさらなる推進と上記目標の達成のため、次の施策等に取り組むことにより、引き続き企業価値の向上を図ってまいります。

(ア) 将来を支える人材の確保と育成

- ・新卒初任給の引き上げおよび中途採用のチャネル拡充等による採用競争力の強化
- ・人事制度のさらなる改定や特別一時金の支給等による優秀人材定着および士気向上
- ・従業員のキャリア意識の調査・分析に基づくキャリア形成支援

(イ) 働く環境の整備と向上

- ・人権を尊重する会社風土の醸成
- ・育児休暇取得の積極的推進と関連制度の周知に向けた取組みの強化
- ・開発体制を支える開発環境および設備の拡充

(ウ) 人材の多様性の確保

- ・外国人従業員向け個別説明会の継続実施
- ・経営人材力強化のための取締役会の多様性確保

イ. 情報セキュリティの強化への取組み

当社グループは、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠と認識しており、情報セキュリティの確保が重要であると考えております。個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応のほか、情報セキュリティに関する法令等を遵守し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

そのため、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会を2024年3月期は7回開催するなど、同委員会の助言等も踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や、万一セキュリティリスクが顕在化した場合でも早期対処・復旧できる体制の構築等に努めております。今後もPDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図ってまいります。

## ウ. SDGsへの取組み

当社グループは、『ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」』の経営理念のもと、SDGsが掲げる持続可能な社会づくりの目標を踏まえ、環境、社会問題における共通課題の解決のため、様々な取組みを行っております。

今後も、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、持続的な成長を図るとともに、企業としての社会的責任を果たすことで、よりよい未来の実現を目指してまいります。

### (ア) 社会貢献活動

当社グループは、未来をつくる子どもへの支援を中心に、社会貢献活動に取り組んでおります。

2024年3月期において、こどもの未来応援基金をはじめとし青少年の健全な育成に取り組んでおられる団体への寄付を継続いたしました。また、今年1月に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震の被災者・被災地への義援金支援を行うとともに、引き続きウクライナ難民支援のため国連難民高等弁務官事務所に支援金を付託しております。

#### [子どもの貧困対策関連]

寄 付 先	金 額
独立行政法人 福祉医療機構 こどもの未来応援基金	5,000万円
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	3,000万円
特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく	1,000万円

#### [令和6年能登半島地震の被災者・被災地への支援]

寄 付 先	金 額
被災地方自治体の義援金窓口	1億2,000万円

#### [ウクライナ難民への支援]

寄 付 先	金 額
UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) ※日本の公式支援窓口「特定非営利活動法人 国連UNHCR協会」を通じて支援	2,000万円

また、今年4月に台湾東部沖で発生した地震においても、義援金1,000万円を寄付いたしました。

### (イ) 環境への取組み

当社グループは、他社に先駆けてコンテンツのデジタル販売を推進し、ディスク製造および運送に伴う資源削減やCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めるとともに、パチスロ機の製造・販売において省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境負荷の低減に取り組んでおります。

また、当社グループは環境対策の一環として、関西圏の自社所有ビル等に対して再生可能エネルギー由来のCO<sub>2</sub>フリー電力を導入しており、日本国内における電力使用量のうち同エネルギーにより約21%が賄われております。さらに、当社東京支店におけるグリーン電力の導入や、その他の事業拠点におけるCO<sub>2</sub>フリー電力の導入拡大によりCO<sub>2</sub>排出量の削減を図っております。加えて、節電対策を施した自社データセンターの使用などの取組みを行うとともに、再生可能エネルギー使用を促進している大手クラウドサービス企業や大手データセンターサービス企業を利用するなど、一層の環境負荷低減に努めております。

**【ご参考】** サステナビリティへの具体的な取組み内容については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」(<https://www.capcom.co.jp/ir/csr.html>)をご確認ください。

### ③ コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社グループは、経営理念に基づき、ステークホルダーの皆様との適切な関係の構築に努め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

また、当社は、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制を構築するため、取締役会の多様性確保や社外取締役の積極的な参画の機会拡大を図り、取締役会の監督機能の強化に努めております。そのうえで、取締役会の実効性評価を踏まえ、一層の当社取締役会の機能強化のため、2024年3月期は以下の取組みなどにより、取締役会における情報提供の拡充と相互理解の深化を図りました。

- ・ステークホルダーとの対話を通じて得られた意見等の取締役会への報告強化
- ・取締役会付議議案に限らず当社グループの現状や中長期的な戦略について経営トップを交えて議論するため、社外取締役との意見交換会等を活用

2025年3月期は、経営の監督機能強化の実効性をさらに高めていくため、以下の課題に取り組んでまいります。

#### 〔主な課題〕

- ・社外取締役との意見交換会等と取締役会の連携強化による相乗効果の発揮
- ・中長期的な企業価値向上に向けた取締役、経営陣幹部の指名・報酬にかかる議論の深化
- ・リスク管理体制の強化と長期的な課題を議論する機会の拡充

今後も、当社取締役会において諸課題の共有と理解を促進し、さらなる機能向上に努めてまいります。

#### ④ 政策保有株式に対する基本方針

当社は、政策保有株式について慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除しており、保有に当たっては、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案しております。

なお、当社は、2024年3月期において保有していた政策保有株式の全売却を完了したため、2024年3月期末現在における当該株式の保有はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 41 期 (2020年3月期)	第 42 期 (2021年3月期)	第 43 期 (2022年3月期)	第 44 期 (2023年3月期)	第 45 期 (当連結会計年度 (2024年3月期))
売 上 高(百万円)	81,591	95,308	110,054	125,930	152,410
営 業 利 益(百万円)	22,827	34,596	42,909	50,812	57,081
経 常 利 益(百万円)	22,957	34,845	44,330	51,369	59,422
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,949	24,923	32,553	36,737	43,374
1株当たり当期純利益(円)	37.35	58.37	76.24	87.36	103.71
総 資 産(百万円)	143,466	163,712	187,365	217,365	243,476
純 資 産(百万円)	99,735	120,794	146,475	161,129	195,081
1株当たり純資産(円)	233.57	282.89	343.04	385.27	466.44
ROE[自己資本利益率](%)	16.9	22.6	24.4	23.9	24.4
DOE[純資産配当率](%)	5.1	6.9	7.3	8.7	8.2

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る数値等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

#### ■ 売上高 (百万円)



#### ■ 営業利益 (百万円)



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



#### ■ 1株当たり当期純利益 (円)

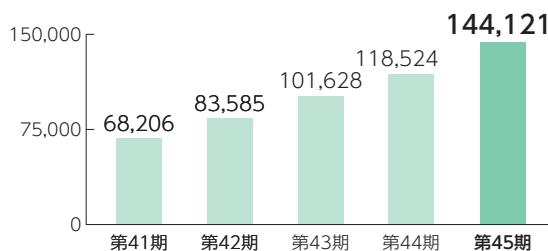


## ② 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 41 期 (2020年3月期)	第 42 期 (2021年3月期)	第 43 期 (2022年3月期)	第 44 期 (2023年3月期)	第 45 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高(百万円)	68,206	83,585	101,628	118,524	144,121
営 業 利 益(百万円)	19,105	30,372	40,173	47,621	54,258
経 常 利 益(百万円)	18,820	31,298	40,864	47,305	55,211
当 期 純 利 益(百万円)	16,947	22,949	29,289	33,244	40,759
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	39.69	53.75	68.59	79.06	97.46
総 資 産(百万円)	149,533	171,736	193,854	220,144	245,805
純 資 産(百万円)	94,326	112,098	132,675	141,398	167,776
1 株 当 た り 純 資 産(円)	220.90	262.52	310.72	338.09	401.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

## ■ 売上高 (百万円)



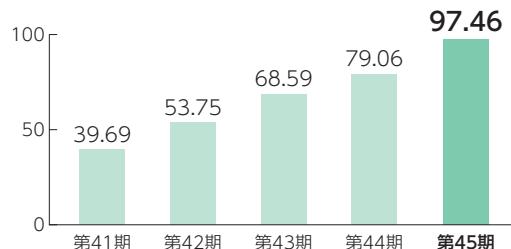
## ■ 営業利益 (百万円)



## ■ 当期純利益 (百万円)



## ■ 1株当たり当期純利益 (円)



## (6) 企業結合の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ケーツー	3百万円	100%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	101百万円	100%	遊技機の製造および販売
株式会社カプコン管財サービス	30百万円	100%	建物の保守管理等の受託業務
株式会社アデリオン	101百万円	100% (100%)	遊技機の製造および販売
株式会社ソードケインズスタジオ	8百万円	100%	ゲーム関連開発での3DCG・2DCGパートの制作業務
カプコンU.S.A.,INC.	159,949千米ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコンアジアCO.,LTD.	21,500千香港ドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテインメント・フランスSAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン台湾CO.,LTD.	80百万台湾元	100%	モバイルコンテンツの開発および運営
カプコンシンガポールPTE.LTD.	29,870千シンガポールドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコンピクチャーズ,INC.	1,000千米ドル	100%	映像作品の企画および制作管理

- (注) 1. 当社の出資比率欄の( )内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。  
2. 株式会社アデリオンは、株式会社エンターライズが株式を100%所有しております。  
3. カプコンアジアCO.,LTD.は、カプコンシンガポールPTE.LTD.が株式を100%所有しております。  
4. カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbHおよびカプコン・エンタテインメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100%所有しております。  
5. 株式会社エンターライズは、2024年3月25日付で71百万円増資いたしました。  
6. 株式会社アデリオンは、2024年3月25日付で21百万円増資いたしました。  
7. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ② 企業結合の経過

- ア. 当社は、2023年7月26日に株式会社ソードケインズスタジオの全株式を取得し、完全子会社といたしました。  
イ. 株式会社エンターライズは、2024年4月1日に100%子会社の株式会社レオスターを設立いたしました。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社13社であり、持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は1,524億10百万円（前期比21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は433億74百万円（前期比18.1%増）となっております。

## (7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

事業所名	所在地
本社	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
研究開発ビル	大阪市中央区内平野町三丁目2番8号
研究開発第2ビル	大阪市中央区内平野町三丁目1番10号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上野事業所	三重県伊賀市治田3902番地

### ② 子会社

会社名	所在地
株式会社ケーター	大阪市
株式会社エンターライズ	東京都台東区
株式会社カプコン管財サービス	大阪市
株式会社アデリオン	東京都台東区
株式会社ソードケインズスタジオ	東京都千代田区
カプコンU.S.A.,INC.	米国
カプコンアジアCO.,LTD.	香港
CE・ヨーロッパLTD.	英国
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH	ドイツ
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS	フランス
カプコン台湾CO.,LTD.	台湾
カプコンシンガポールPTE.LTD.	シンガポール
カプコンピクチャーズ,INC.	米国

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,531名	199名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,186名	159名増	37.8才	11.1年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数のうち、女性管理職は33名(管理職に占める割合は12.0%)であり、管理職に加え、専門的な知識や能力を発揮し開発現場等で中心的な役割を担う人材も含めた、当社中核人材における女性の割合は13.6%であります。  
3. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,854百万円
株式会社三菱UFJ銀行	237
株式会社三井住友銀行	100
株式会社南都銀行	25
株式会社日本政策投資銀行	3,000

- (注) 当社は、取引金融機関との当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	10,291百万円
借入実行残高	3,591百万円
差引未実行残高	6,700百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 600,000,000株

(2) 発行済株式の総数 266,505,623株

- (注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は600,000,000株増加し、1,200,000,000株となりました。
2. 当社は、2024年3月6日開催の取締役会決議により、2024年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、2024年4月1日を効力発生日として、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は266,505,623株増加し、533,011,246株となりました。

(3) 株 主 数 24,427名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,454 千株	13.35 %
株式会社クロスロード	21,867	10.26
ジェーピー モルガン チェース バンク 380815	17,594	8.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,247	5.75
辻 本 美 之	7,963	3.74
辻 本 春 弘	6,026	2.83
辻 本 良 三	5,968	2.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	4,249	1.99
辻 本 憲 三	4,039	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76744口)	3,991	1.87

- (注) 1. 持株比率については、自己株式数 (53,394千株) を控除して算出しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76744口) は、株式付与ESOP信託導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式数には含まれておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) ケンゾーエステイト, INC. CEO、 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役
代表取締役社長 社長執行役員	辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業管掌 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長
取締役 副社長執行役員	宮 崎 智 史	最高人事責任者 (CHO) 兼 コーポレート経営管掌
取締役 専務執行役員	江 川 陽 一	開発部門、PS事業管掌
取締役 専務執行役員	野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営副管掌
取締役 専務執行役員	石 田 義 則	グローバル事業管掌
取締役 専務執行役員	辻 本 良 三	開発部門副管掌
取 締 役	村 中 徹	弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、 古野電気株式会社社外監査役
取 締 役	水 越 豊	アサガミ株式会社社外取締役
取 締 役	小 谷 涉	
取 締 役	武 藤 敏 郎	株式会社大和総研名誉理事
取 締 役	廣 瀬 由 美	廣瀬由美税理士事務所税理士、 トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 尾 一 氏	
取 締 役 (常勤監査等委員)	岩 崎 吉 彦	
取 締 役 (監査等委員)	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 住友林業株式会社社外監査役、 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社の取締役は2024年3月31日現在、取締役15名のうち14名が男性、1名が女性で構成されております。
2. 取締役 村中 徹、水越 豊、小谷 渉、武藤敏郎および廣瀬由美ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および岩崎吉彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査統括等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
4. 取締役 村中 徹、水越 豊、小谷 渉、武藤敏郎および廣瀬由美ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦氏は、税理士の資格を有しており、また、監査等委員である取締役 平尾一氏は、監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に以下の取締役の重要な兼職の異動がありました。
- (1) 代表取締役社長 辻本春弘氏は、2023年5月24日付で一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長に就任しております。
- (2) 監査等委員である取締役 松尾 眞氏は、2024年3月22日付でソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役を退任しております。
7. 当事業年度後に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
宮 崎 智 史	代表取締役 副社長執行役員	取締役 副社長執行役員	2024年4月1日
野 村 謙 吉	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	2024年4月1日

8. 当事業年度後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
江 川 陽 一	最高製品責任者 (CPO) 兼 開発部門、PS事業管掌	開発部門、PS事業管掌	2024年4月1日

9. 社外取締役 村中 徹氏の兼職先であります古野電気株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。なお、同氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
10. 社外取締役 水越 豊氏の兼職先でありますアサガミ株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
11. 社外取締役 武藤敏郎氏の兼職先であります株式会社大和総研と当社の間には、特別の関係はありません。
12. 社外取締役 廣瀬由美氏の兼職先であります廣瀬由美税理士事務所およびトレックス・セミコンダクター株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
13. 監査等委員である社外取締役 松尾 眞氏の兼職先であります住友林業株式会社および大正製薬ホールディングス株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。なお、同氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（5名）および監査等委員である取締役全員（3名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は前記3.(1)「取締役の氏名等」に記載の各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）の決定に当たっては、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会において以下のとおり決定しております。

#### イ. 決定方針の内容の概要

##### (ア) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、公正性と透明性を確保するため、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は以下の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定する。

##### ⑦ 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬

- ・月額報酬として定額の固定報酬とする。
- ・各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえ、相当とされる金額とする。

##### ⑧ 取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の業績連動報酬等

- ・短期業績連動報酬として単年度の賞与を基本とする。
- ・当社グループの経営目標である「利益の安定成長」をもとに次の項目を評価し算定する。
  - ・親会社株主に帰属する当期純利益の単年度黒字
  - ・連結営業利益の前年比増益
  - ・連結営業利益の複数年の連続増益
  - ・管掌業務評価
- ・取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬等の割合は、基本報酬である月額報酬に加え、単年度の賞与として年間の基本報酬の50%を最大値とする範囲内で上記項目をもとに設定することとする。

なお、当連結会計年度を含む連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移は前記1.(5)「財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

##### (イ) 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定する。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2022年6月23日開催の第43期定時株主総会において年額11億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額7,000万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額1億円以内（うち監査等委員である社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、公正性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	1,029 (61)	648 (61)	381 (—)	— (—)	12 (5)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	55 (33)	55 (33)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	1,084 (94)	703 (94)	381 (—)	— (—)	15 (7)

(注) 上記の業績連動報酬等は役員賞与であり、本定時株主総会の終了後に支払われる予定の当連結会計年度に係る賞与の額です。

## (6) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席会議および出席状況	発言状況および期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	村中 徹	取締役会 10/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に弁護士としての専門知識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会では、同委員長として議事運営を行い、法令違反や不正行為等の早期発見および未然防止に向けて議論を行いました。
社外取締役	水越 豊	取締役会 9/10回 指名・報酬委員会 4/4回 コンプライアンス委員会 3/4回	取締役会では、主に長年、経営コンサルタントとして培った知見や経験から議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役	小谷 渉	取締役会 10/10回 指名・報酬委員会 4/4回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に長年、警察行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役	武藤敏郎	取締役会 10/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に財政・金融その他経済全般にかかる高い見識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会の委員として、委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役	廣瀬由美	取締役会 10/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に税理士や長年の税務行政において培ってきた専門知識と経験および健康経営に関する見識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会の委員として、委員会において助言・提言を行いました。

区 分	氏 名	出席会議および出席状況	発言状況および期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役 (常勤監査等委員)	岩崎吉彦	取締役会 9/10回 監査等委員会 10/10回 指名・報酬委員会 4/4回 コンプライアンス委員会 3/4回	取締役会および監査等委員会では、主に税務に関する専門知識および識見に基づき、議案の審議において適宜必要な発言・助言を行いました。 また、指名・報酬委員会では、同委員長として議事運営を行い、主に取締役会構成や経営層の報酬体系について、議論を行いました。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、コンプライアンス推進に向けた取組みへの議論について助言を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	松尾 真	取締役会 10/10回 監査等委員会 10/10回 指名・報酬委員会 4/4回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会および監査等委員会では、主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において法的観点等から適宜必要な発言・助言を行いました。 監査等委員会では、同委員長として議事運営を行うとともに、監査活動について適宜必要な発言を行いました。 また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

59百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

59百万円

#### ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当事業年度において、海外子会社の一部については、当社の会計監査人の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### ① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

#### ③ リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

#### ⑤ 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

#### ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

#### ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組

織の内部監査統括等を設置しており、15名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

⑧ **当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いは行いません。

⑨ **その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

ア. 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会のほか、コーポレート経営会議、人事委員会および執行役員会を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また、監査等委員会は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

イ. 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

ウ. 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いて実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。加えて、ハラスメント研修等の社内外研修を通じて役職員にコンプライアンス意識の浸透を図っております。

エ. 情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報や各種機密情報を適切に管理しております。

加えて、権限管理の強化やソフトウェアの最新化等を図るとともに、外部接続の常時監視や機器の不正挙動等を早期検知する体制を構築するなど、情報セキュリティの確保に努めております。また、万一セキュリティリスクが顕在化した場合でも早期対応・復旧できる体制の構築等を行うとともに、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図っております。

- オ. 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員等から情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- カ. 監査等委員会は、内部監査統括等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- キ. 当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略の推進のため、最高人事責任者（CHO）を設置し、経営層と従業員との意思疎通が直結する体制とするとともに、「人事委員会」において人的資本にかかる方針および施策等について集中的に議論し、課題の解決に向け、迅速かつ効果的な意思決定を行うよう努めております。  
加えて、各種施策の実施や経営戦略の浸透のため、経営層と従業員が直接対話をする説明会を2024年3月期は累計14回開催し、質疑応答や意見交換を行うなど、従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解を図っております。
- ク. 職場環境のさらなる改善や法令等違反行為の早期発見・未然防止のため、当社グループの従業員等からの通報や相談を受け付ける窓口を整備しております。窓口は、社内に加え社外の法律事務所にも設置し、従業員等からの通報や相談を受け付ける体制としております。また、経営陣からの独立性を確保すること、内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこと、相談者を特定させる情報に関する守秘義務などを規定し、運用しております。

#### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

### ① 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

### ② 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実現することにより企業価値の向上に努めてまいります。

### ③ 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策(買収防衛策)を導入しておりません。このため、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様への検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>[ 197,826]</b>	<b>流動負債</b>	<b>[ 33,213]</b>
現金および預金	125,191	支払手形および買掛金	2,603
売掛金	25,383	電子記録債務	1,730
商品および製品	1,692	短期借入金	3,591
仕掛品	1,222	1年内返済予定の長期借入金	626
原材料および貯蔵品	847	リース債務	1,265
ゲームソフト仕掛品	39,035	未払法人税等	5,454
その他	4,456	賞与引当金	8,388
貸倒引当金	△2	繰延収益	683
		その他	8,870
<b>固定資産</b>	<b>[ 45,650]</b>	<b>固定負債</b>	<b>[ 15,181]</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>( 30,468)</b>	長期借入金	3,000
建物および構築物	10,938	リース債務	3,676
機械装置および運搬具	14	繰延税金負債	22
工具、器具および備品	2,198	退職給付に係る負債	4,379
アミューズメント施設機器	3,375	株式給付引当金	2,074
土地	8,996	資産除去債務	1,095
リース資産	2,142	その他	932
建設仮勘定	647		
その他	2,154	<b>負債合計</b>	<b>48,394</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>( 1,444)</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>( 13,737)</b>	<b>株主資本</b>	<b>[ 186,100]</b>
投資有価証券	26	資本金	33,239
破産更生債権等	12	資本剰余金	30,259
差入保証金	4,750	利益剰余金	172,615
繰延税金資産	7,893	自己株式	△50,012
その他	1,077	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>[ 8,980]</b>
貸倒引当金	△23	為替換算調整勘定	9,197
		退職給付に係る調整累計額	△216
<b>資産合計</b>	<b>243,476</b>	<b>純資産合計</b>	<b>195,081</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>243,476</b>

## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		152,410
売上原価		67,755
<b>売上総利益</b>		<b>84,654</b>
販売費および一般管理費		27,572
<b>営業利益</b>		<b>57,081</b>
営業外収益		
受取利息	1,159	
受取配当金	27	
為替差益	2,303	
その他	116	3,606
営業外費用		
支払利息	60	
社会貢献関連費用	1,029	
その他	176	1,265
<b>経常利益</b>		<b>59,422</b>
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	408	410
特別損失		
固定資産除売却損	35	
投資有価証券売却損	13	
事業構造改善費用	500	549
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>59,282</b>
法人税、住民税および事業税	13,851	
法人税等調整額	2,056	15,908
<b>当期純利益</b>		<b>43,374</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>43,374</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	30,259	143,519	△50,037	156,979
当期変動額					
剰余金の配当			△14,278		△14,278
親会社株主に帰属する当期純利益			43,374		43,374
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				26	26
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	29,095	25	29,121
当期末残高	33,239	30,259	172,615	△50,012	186,100

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	102	4,332	△285	4,149	161,129
当期変動額					
剰余金の配当					△14,278
親会社株主に帰属する当期純利益					43,374
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					26
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△102	4,865	68	4,831	4,831
当期変動額合計	△102	4,865	68	4,831	33,952
当期末残高	－	9,197	△216	8,980	195,081

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>[ 184,889]</b>	<b>流動負債</b>	<b>[ 65,636]</b>
現金および預金	109,860	電子記録債務	1,730
売掛金	29,782	買掛金	1,486
商品および製品	1,610	短期借入金	35,967
仕掛品	1,206	1年内返済予定の長期借入金	626
原材料および貯蔵品	690	リース債務	865
ゲームソフト仕掛品	39,280	未払金	6,923
関係会社短期貸付金	11	未払費用	2,980
未収入金	114	未払法人税等	5,181
その他	2,334	前受金	1,161
<b>固定資産</b>	<b>[ 60,915]</b>	賞与引当金	7,841
<b>(有形固定資産)</b>	<b>( 27,106)</b>	繰延収益	641
建物	9,917	その他	230
構築物	57	<b>固定負債</b>	<b>[ 12,392]</b>
機械および装置	0	長期借入金	3,000
車両運搬具	13	リース債務	1,359
工具、器具および備品	1,959	退職給付引当金	4,039
アミューズメント施設機器	3,375	株式給付引当金	2,074
土地	8,996	資産除去債務	1,093
リース資産	2,142	その他	825
建設仮勘定	644	<b>負債合計</b>	<b>78,028</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>( 2,635)</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	1,364	<b>株主資本</b>	<b>[ 167,776]</b>
ソフトウェア	1,241	資本金	33,239
その他	29	資本剰余金	30,259
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>( 31,172)</b>	資本準備金	13,114
投資有価証券	27	その他資本剰余金	17,144
関係会社株式	18,336	利益剰余金	154,290
その他の関係会社有価証券	0	その他利益剰余金	154,290
関係会社長期貸付金	43	自己株式	△50,012
破産更生債権等	12	<b>純資産合計</b>	<b>167,776</b>
差入保証金	4,701	<b>負債純資産合計</b>	<b>245,805</b>
繰延税金資産	7,183		
その他	891		
貸倒引当金	△23		
<b>資産合計</b>	<b>245,805</b>		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		144,121
売上原価		63,773
<b>売上総利益</b>		<b>80,347</b>
販売費および一般管理費		26,088
<b>営業利益</b>		<b>54,258</b>
営業外収益		
受取利息	1,068	
受取配当金	447	
為替差益	2,235	
その他	109	3,860
営業外費用		
支払利息	1,723	
貸倒引当金繰入額	0	
社会貢献関連費用	1,029	
その他	154	2,907
<b>経常利益</b>		<b>55,211</b>
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	434	435
特別損失		
固定資産除売却損	35	
投資有価証券売却損	13	48
<b>税引前当期純利益</b>		<b>55,598</b>
法人税、住民税および事業税	13,027	
法人税等調整額	1,811	14,838
<b>当期純利益</b>		<b>40,759</b>

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
当期首残高	33,239	13,114	17,144	127,809	△50,037	141,269
当期変動額						
剰余金の配当				△14,278		△14,278
当期純利益				40,759		40,759
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					26	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	26,481	25	26,506
当期末残高	33,239	13,114	17,144	154,290	△50,012	167,776

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	128	128	141,398
当期変動額			
剰余金の配当			△14,278
当期純利益			40,759
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△128	△128	△128
当期変動額合計	△128	△128	26,378
当期末残高	－	－	167,776

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社カプコン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社カプコン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうか

かを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。

その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会などの重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の内容を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針およびその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

株式会社 カプコン 監査等委員会

常勤監査等委員 平尾 一 氏 ㊟

常勤監査等委員 岩崎 吉彦 ㊟

監査等委員 松尾 眞 ㊟

(注) 監査等委員岩崎吉彦、監査等委員松尾眞は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話(通話料無料)0120-094-777
公告方法	電子公告 当社のウェブサイト( <a href="https://www.capcom.co.jp/">https://www.capcom.co.jp/</a> )に掲載します。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

電子提供制度のご案内等、株式の事務手続きについては、三菱UFJ信託銀行のウェブサイト( <https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html> )をご覧ください。

電子提供制度専用ダイヤル

電話 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日等を除く平日午前9時～午後5時)



### ■ ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として株主様が口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行にお問い合わせください。なお、同行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### IRサイトのご案内

当社では、株主や投資家の皆様に最新情報をタイムリーに提供することを目的として、ウェブサイトを活用したIR活動にも注力しております。ここでは、株主情報や経営戦略に加え、販売データやアナリストの評価など様々な情報提供を行っております。



<https://www.capcom.co.jp/ir/>

### スマートフォンからもIR情報へアクセス

QRコードの読み取りに対応したスマートフォンをお持ちの方は、右の画像を読み込むことで簡単にIRサイトにアクセスできます。











この報告書は、環境に配慮し、  
植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。